

広報



おまじ

平成15年 8月1日発行



今月の主な内容 ●

- ◆平和な世界をめざして ② ～ ③
- ◆御浜トーク・地区懇談会・広報文芸 ... ④ ～ ⑤
- ◆合併通信 ⑥ ～ ⑦
- ◆環境だより・バス・税務・年金 ⑧ ～ ⑩
- ◆保健だより・お知らせ・新刊案内 ⑪ ～ ⑬
- ◆ファインダーの向こう側 ⑭ ～ ⑮
- ◆ふれあい交差点・赤ちゃん ⑯ ～ ⑰
- ◆クッキング ⑱

2003

No 412

8

21世紀は、「平和の世紀」と言われています。

一昨年9月の同時多発テロ以来、米英によるイラク攻撃や北朝鮮の問題など、緊迫した国際情勢が続いています。今こそ、核兵器の廃絶と世界平和の実現に向け、努力していかなければなりません。

町では、これまで「非核平和の町宣言」を行うとともに、第5福竜丸エンジン引き揚げの地として記念碑を建立するなど世界平和に向けた取り組みを行ってまいりました。

8月は、広島原爆記念日（6日）、長崎原爆記念日（9日）、終戦記念日（15日）など節目となる日もあり、命の尊さ、平和の大切さを感じさせてくれる月です。

お互いの気持ちを理解し、仲良く助け合う。環境や自然、生き物を大切にする。そんな努力から平和はもたらされるのかもしれませんが。一人ひとりが、戦争のない社会、平和な世界をつくるためにはどうしたらよいかを考えたり、みんなで話し合ったりしてみるのもよいのではないのでしょうか。

なお、町では、原爆パネル展や子どもを対象とした催しものを行うとともに、各種団体の平和への取り組みを支援してまいります。



活 動	日 時・場 所	実 施 団 体	対 象	備 考
原爆パネル展	8/1～7（終日） 中央公民館ロビー	町・教育委員会	町民全般	
おはなしの会	8/6 14:00 中央公民館ロビー	おはなしの会	子ども	読み聞かせ
平和のお話（お話おばさんがやってきた!）	8/5～7 各保育所	町（保育所）	保育園児	絵本などの読み聞かせ
職員ミーティング	8/15 エイジハウス	社会福祉法人エイジハウス	職員	平和について懇談
点字学習会	8/20 福祉センター	点字サークルあい	会員	定例活動の中での平和ミーティング
平和のつどい2003	8/26 13:30 福祉センター	サンクス	町民全般	健康体操、ミニコンサート、展示
夏の子ども会	8月後半 阿田和光明寺	駒沢大学学生グループ	子ども	平和コーナー
親子ふれあい教室	8/30 13:30 中央公民館	わがら元気塾	町民全般	ビデオ、お話
平和講話など	8月中 一部小中学校	小中学校	児童・生徒	
早朝ミーティング	8月中（3回） 阿田和郵便局	阿田和郵便局	職員	職員が交代で1分間スピーチ

* 色塗りされているものは、参加が可能な催しです。

* ここに紹介した以外の団体で、8月中に平和についての取り組みを行ったり、行う予定の団体は、総務課（☎3-0505）までお知らせください。

第5福竜丸のエンジンと 御浜町



米国の水爆実験によって、昭和29年3月1日にビキニ環礁で被爆した第5福竜丸は、昭和31年7月改造され、東京水産大学の練習船となります。昭和42年3月に廃船処分となりますが、そのエンジンは尾鷲市の第3千代川丸に積変えられました。この船は、昭和43年に濃霧のため、御浜町沖の熊野灘で座礁、沈没。

その後、和歌山県の市民グループによって、御浜町役場下の熊野灘沖合50m、水深10mの海底で発見され、平成8年12月2日にエンジンが引き上げられました。

御浜町では、このエンジンを非核・平和のシンボルとして一般展示を行った後、エンジンの引き上げを記念して役場本庁舎南側に記念碑を建立。

数奇な運命をたどったこのエンジンは、現在東京夢の島の第5福竜丸展示館に寄贈され、多くの人々に平和の尊さを語りかけています。

平和啓発標語募集！

●テーマ●

- ・戦争の悲惨さや平和の尊さをみんなに訴えるもの
- ・核兵器の廃絶と軍備の縮小を訴えるもの

●応募資格●

御浜町内にお住まいの方、または御浜町内に通勤・通学している方

●応募方法●

- ①一人2点以内
- ②はがき、又は所定応募用紙（本庁、町民サービスセンター、神志山連絡所、尾呂志支所に設置）を使用してください。（未発表のものに限ります。）
- ③氏名、住所、電話番号、年齢、学校名等（小・中学生のみ）を明記の上、下記の提出先へ提出してください。ファックスでの応募も受け付けます。
- ④町内の小・中学校に限り、学校単位での応募も受け付けます。（9月5日（金）までに担任の先生に提出してください。）

●提出先●

御浜町大字阿田和 6120 - 1 御浜町役場総務課 FAX 2 - 3 5 0 2

●募集期限●

平成15年8月1日（金）～平成15年9月10日（水）（必着）

●表彰●

- ①最優秀賞 3点（小学生、中学生、一般の部各1点）
 - ②優秀賞 12点（小学生、中学生、一般の部あわせて12点以内）
- 入賞者には、本人に通知するとともに、記念品を贈呈します。

●問い合わせ●

御浜町役場総務課 ☎ 3 - 0 5 0 5

「まちづくり」のことで知りたいことはありますか？

町行政について責任者から直接聴きたいことはありますか？

あなたのもとへ、職員がご説明にうかがいます。

御浜トーク

*みなさんにお話させていただくテーマは、左の表の38とおり。厳選した内容をお届けします。

*参加規模が10人以上の町民の人からなる集会（区・自治会、企業、NPO、仲間同士など、どのような団体でも結構です）が対象になります。

*日時は、相談の上決定します。（夜間OK。但し、土日祝日を除く）時間は90分程度を基本とします。

*費用は無料ですが、会場準備などは依頼される団体でお願いします。

*お申し込みは、所定の申込書を総務課調整室、または支所・連絡所・町民サービスセンターへ提出して下さい。尚、メールにてお申し込みいただいても結構です。（団体名・代表者氏名・連絡先・テーマ・希望日時・会場名・人数を明記してください）

※申込み・お問い合わせ先

総務課 調整室（担当 鈴木）

☎ 3-0505 FAX 2-3502

e-mail: soumuka@town.mihama.mie.jp

No.	テ	マ	担 当 課	備 考
1	市町村合併		総務課	
2	行財政改革の推進		//	
3	広報広聴制度について		//	
4	役場本庁舎におけるISO14001の取組み		//	
5	御浜町の財政		//	
6	自主防災組織の育成		//	
7	総合的なまちづくり		企画振興課	
8	交通通信体系の整備		//	
9	地場産業の育成と地域振興		//	
10	税の概要について		税務住民課	
11	国民年金について		//	
12	国民健康保険について		//	
13	いきいき広場事業（サテライトサービス）		福祉保健課	
14	糖尿病予防事業		//	
15	介護保険と老人福祉対策		//	
16	子育て支援		//	
17	身近な環境問題		生活環境課	
18	循環型社会の形成に向けて（施設見学可）		//	※リサイクルセンター
19	排水施設とトイレの水洗化		//	
20	阿田和クリーンセンターの働き（施設見学可）		//	※クリーンセンター
21	御浜町の水道水（施設見学可）		//	※各浄水場
22	御浜町における農業農村整備事業		農林水産課	
23	農業振興地域整備計画		//	
24	野生鳥獣による農作物被害について		//	
25	道路整備の内容		建設課	
26	地籍調査事業		//	
27	これからの学校教育のあり方		教育委員会	
28	尾呂志小・中学校の教育方針		//	
29	御浜町奨学金制度		//	
30	生涯学習の推進		//	
31	人づくりの推進		//	
32	人権施策の推進		//	
33	青少年健全育成		//	
34	文化財の推進		//	
35	文化の振興		//	
36	生涯スポーツの振興		//	
37	議会の概要		議会事務局	
38	会計制度の概要		会計課	

平成15年度 町政懇談会

市町村合併の説明をさせていただき、
町民の皆さんのご意見やご要望を聞かせて
いただくために町長がお伺いします。

日程・場所は次のとおりです。多数の
参加をお待ちしております。

8月19日（火）下市木公民館
8月21日（木）志原公民館
8月25日（月）阿田和公民館
8月26日（火）神木公民館
8月27日（水）上市木公民館
8月29日（金）尾呂志公民館

※開催時間はいずれも午後7時から9時までです。

↑問い合わせ先↑

総務課調整室 ☎ 3—0505

メールボックス

鵜殿署



警察官B、

警察事務B・C募集

三重県警察では、平成16年
2月採用の警察官及び平成16
年4月採用予定の警察官と警
察事務職員を募集しています。

●警察官B

・受付期間

8月1日～22日

・第1次試験日

9月21日（日）

●警察事務B・C

・受付期間

8月8日～29日

・第1次試験

9月28日（日）

行方不明者を捜す

相談所の開設

三重県警察では、家出をし

て自殺のおそれのある人や何
年も消息のない人などの安否
を気遣っておられる家族や身
内の方の相談に応じています。

◆臨時相談所

熊野警察署内

9月28日（日）

午前11時～午後3時

◆常設相談所

三重県警察本部刑事部鑑識課

☎ 059—222—0110

↑問い合わせ先↑

鵜殿警察署

☎ 0735—33—0110



広報文芸



みはま広報俳句六月抄

雨俄^{にわか} 猫も逃げ込む はたた神 松作 豊子

時の日の カラクリ時計 能を舞ふ 大川 青蝶

沖荒れて 一船見え^{いっせん} 夏薊^{あざみ} 和田真沙恵

水神の 沖を見ている 卯月波^{うづき} 畑林 桐花

青鷺^{あざぎ}の 田の面を見張る 如く侍^{ごと}つ 石橋 寛朝

あと一句 出来ぬ厨^{くりや}や 五月闇^{さつき} 小野はるみ

紫陽花^{あじさい}や 職場に馴れし 孫の顔 榎本 宣子

卯の花や 匂いうすれて 垣に咲く 岡本三八重

すいすいと 金魚が泳ぐ 祭の日 小六 兼安かおり

夏の雲 ふあふあ白い クツシヨンだ 小六 小野まあり

暮れなづむ 峡^{かい}の卯の花 明かりかな 河辺 憲生

夏柳 芭蕉の句碑に 陰作る 須崎久美子

六月の 風にのせくる 谷の音 仁井田御決児

睡蓮^{すいれん}の 花突き上げて 鯉泳^{いりえい}ぐ 浦 正枝

ホトトギス 踏み込む足を とめられて 福井 松翠

噓^むせるほど 笹百合匂ふ 仏間かな 下川 幸子

菖蒲湯^{しょうぶ}や かたく握りし 赤子の掌^て 長尾 あや

家^{いえ}ん中 馥郁^{ふいく}として 豆ごはん 後呂 智子

合併通信

第4回南郡熊野4市町合併協議会報告

議案第10号の2（新市の名称）

小委員会（委員9名で組織）で内容を検討し、公募を実施する。公募の範囲は「特に制限を設けない」とし、8月1日から31日までの1ヶ月間を募集期間とする。（詳しい応募内容は、折込チラシをご覧ください。）

議案第11号の2（新市の事務所の位置）

新庁舎は建設をせずに、現在の庁舎を活用して対応していきます。利用の方式は、具体的な利用案を次回に示し、継続して協議していきます。

議案第16号（使用料・手数料の取扱い）

(1) 使用料

施設使用料については、原則として当分の間、現行どおりとする。なお、各市町で同一又は類似の施設の使用料については、統一に努めるものとする。

・道路占用料、河川占用料、都市公園使用料については、新市移行時に制度を統一する。

・減免規定については、新市移行時に一元化するように調整を行なう。

(2) 手数料

・手数料については、一体性の確保を図るとともに「負担公平の原則」により、新市移行時に統一する。

議案第17号（公共的団体等の取扱い）

公共的団体等については、

新市の速やかな一体性を確立するため、それぞれの団体の実情を尊重しながら調整に努める。

(1) 4市町に共通している団体については、できる限り新市移行にあわせて統合するように調整に努める。

(2) 統合に時間を要する団体については、将来の統合に向けて検討が進められるよう調整に努める。

(3) 独自の目的を持った団体については、原則として現行のとおりとする。

議案第18号（補助金、交付金等の取扱い）

補助金、交付金等については、従来からの経緯、実情等に配慮し、新市発足後速やかに調整するものとする。

(1) 団体運営費等補助金

・同一の団体に対する補助金については、当該団体の理解と協力を得て、一元化する方向で検討する。

・各市町で同種の団体に対する補助金については、当該団体の意向を尊重し、団体の統合に併せて一元化する方向で検討する。

・各市町独自の補助金については、従来の実績を尊重し、新市全体の均衡を保つように調整する。

・他の補助金に整理統合できるものについては廃止するものとする。

(2) 事業補助金等

・4市町で同一あるいは同種

の補助金については、制度の統一に向けて調整する。

・各市町独自の補助金については、従来の実績を尊重し、新市全体の均衡を考慮しながら調整する。

・他の補助金、制度に整理統合できるものについては廃止する。



第5回南郡熊野4市町合併協議会報告

議案第14号（南郡熊野4市町合併協議会規約の改正）

協議会規約第7条の委員のうち、「1市3町の議会の代表」を「1名」から「2名」に改正しました。このことにより、それぞれの市町の議会代表委員が1名ずつ増え、合計25名となりました。

議案第15号（新市建設計画にかかる住民アンケート調査の結果報告）

内容につきましては、「合併協議会だより3号・4号」をご覧ください。

議案第11号の3（新市の事務所の位置）

本庁方式、分庁方式、総合支所方式、分庁総合支所混合

方式の4とおりの利用計画（例）が示され、協議されましたが決定には至らず、更に継続して協議がされます。

議案第19号（財産の取扱い）

4市町の所有する財産、公の施設及び債務は、全て新市に引き継ぐものとする。なお、分収林（林地と立木の所有者が異なり両者で収穫を一定割合に分けることを定めた林野）契約については新市に引き継ぐものとする。有馬・井戸財産区有財産については、それぞれ財産区有財産として新市に引き継ぐものとする。

議案第20号（消防団の取扱い）

- ・消防団については、合併時に統合する。
- ・分団等の組織については、原則そのまま新市に引き継ぐこととする。
- ・消防団報酬・手当については合併時に一元化を図る。
- ・公務災害補償、退職報償金、消防賞じゅつ金、殉職者特別賞じゅつ金、については

現行とおり新市に引き継ぐ。消防団施設・設備については新市に引き継ぐものとする。

議案第21号（地域振興事業の取扱い）

地域振興事業・地域助成については、制度を再編し、新市に引き継ぐこととする。

議案第22号（窓口業務の取扱い）

窓口業務については、住民のサービスの低下を招かないよう調整する。

お問い合わせ先
総務課 調整室
☎ 3-0505

※どんなことでも結構ですので、お問い合わせください。御浜出前トークも受付けております。

南郡熊野4市町合併協議会ホームページ
<http://www.ztv.ne.jp/web/nkgappei/index.shtml>

「知ってほしい役場のしごと」(2003年度版) についてのご意見をお聞かせください!

御浜町では、新しい時代のまちづくりを町民のみなさんと一緒にすすめるため、「知ってほしい役場のしごと」(2003年度版)を作成し、全戸配布(広報みはま5月号折込)させていただきました。この資料は、町民のみなさんに、今年度に町が行う主な事業と予算の概要についてお知らせし、町行政に関心をもってもらうことを目的としたものです。

町民のみなさんにその年の全体事業をお知らせすることは、今回が初めてであり、わかりにくい表現や内容もあったのではないのでしょうか。今後の情報提供のあり方の参考とするため、町民のみなさんからこの資料についてのご意見・ご要望をお聞かせください。

ご意見等をお寄せいただくには・・・

●方 法

メール、電話、ファックス、手紙、まちづくり提案箱(役場本庁・福祉健康センター・町民サービスセンター・神志山連絡所・尾呂志支所)など

●あて先

御浜町阿田和6120-1

御浜町役場総務課 (担当: 中村)

☎ 3-0505 FAX 2-3502

メール soumuka@town.mihama.mie.jp

●期 限

平成15年9月30日まで



※お断り

お寄せいただいたご意見等とその対応については、ホームページ上で公表させていただきます。 (氏名、住所等の個人情報 は、非公開)



資源ごみ(布類)の名称・収集品目変更のお知らせ

現在、資源ごみ(布類)の収集品目は、衣料品全般・シーツ・毛布・カーテン・タオルケット等となっております。しかし、衣料品の中にもリサイクル可能なものと不可能なものがあり、また資源受け入れ先から、収集品目以外のものの混入がみられるとの苦情も寄せられております。

そのため、次回8月収集分から下記のように変更させていただきます。お手数をおかけしますが皆様の更なるご理解とご協力をお願いいたします。

●ごみの名称が変わります

収集品目が変更になったことに伴い、これまでのごみの名称を次のとおり変更します。

変更前
資源ごみ(布類)



変更後
資源ごみ(衣類等)

●資源ごみ(衣類等)の収集品目が変わります

資源ごみ(衣類等)の日に収集できるもの

濡れ、汚れ、破れがなく洗濯済みのもので、

- ◎古着としてリサイクルできる衣類(※**収集できないもの**に記載してある以外のもの)
- ◎シーツ・毛布・タオルケット・家庭用カーテン

資源ごみ(衣類等)の日に収集できないもの

- ◎濡れ、汚れ、破れのいずれかがあるもの
- ◎洗濯していないもの
- ◎古着としてリサイクルできない衣類
(綿入りの服・手袋・靴下・軍手・足袋・ストッキング・スキーズボン等)
- ◎衣類以外のもの
(裁断くず・ふとん・マット類・座布団・ぬいぐるみ・まくら・風呂敷・クッション・カーペット等)

※カーペットと大型ぬいぐるみは粗大ごみの日に、それ以外のごみは燃料ごみの日に燃料ごみと別の袋に入れて出して下さい。

ご不明な点は生活環境課(☎3-0513・有線3038)までお問い合わせください。

なぐそく！
不法投棄

他人の所有地に廃棄物を違法に捨てると不法投棄になり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条により厳しく処罰されます。

不法投棄によって私たちの生活環境が損なわれることのないように、不法投棄の現場を発見したときは、直ちに役場生活環境課(☎3-0513)又は鶴殿警察署生活安全課(☎0735-33101)にご連絡ください。

参考

(投棄禁止)

第16条 何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。

(罰則)

第25条 次の各号のいずれかに該当する者は、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する。

第25条第8号 第16条の規定に違反して、廃棄物を捨てた者

第32条第1号 第25条第8号(産業廃棄物に係る場合に限る。)1億円以下の罰金刑

乗って残そう みんなのバス



御浜町内の路線バス(国道42号を運行する路線を除きます。)は、すべて、行政が運行する自主運行バスです。それぞれの路線を紹介しますので、ぜひご利用ください。

熊野古道瀬流荘線

国道311号を走る路線です。紀和町の瀬流荘から川瀬、上野、阪本、上市木、神木を経て、熊野市駅、木本高校までの路線です。近大高専、木本高校への通学、熊野市内への通院、買い物等に便利です。御浜町、紀和町、熊野市の3市町が協同で運行しています。



7月19日に行われた熊野古道瀬流荘線の運行式の様子(紀和町瀬流荘にて)

瀬流荘紀南病院線

尾呂志街道を走る路線です。紀和町の瀬流荘から、川瀬、栗須、西原、中立を経て、紀南病院までの路線です。紀南高校への通学、紀南病院への通院、買い物等に便利です。御浜町と紀和町が協同で運行しています。

さぎりの里コース

川瀬、上野、阪本を経て、市木から役場、紀南病院までの路線です。朝一番のバスは市木で、熊野市方面へのJRに乗り継ぎができます。8月1日からは、住民の利便性を考え、尾呂志街道を奴田野口まで行き、折り返して、尾呂志学園の前を通り、311号に出るルートに変更いたします。

みょうけん山コース

神木、原地神社から志原を経て、役場、紀南病院までの路線です。沿線の医院、紀南病院への通院等に便利です。8月1日からは、中倉橋から東地、善昌寺を経て原地神社へ行くルートに変更いたします。

さぎりの里コース、みょうけん山コースは御浜町が運行しています。

これらのバス運賃は、今年度から多くの住民の皆さんに利用してもらおうと値下げし、100円間隔で分かりやすくしました。また、6枚綴りで5枚分の料金(1枚サービス)のお得な回数券も用意しています。格安の瀬流荘の温泉入浴券付回数券もあります。是非、ご利用ください。

また、すべての路線バスは、日曜・祝日も運行する「年中運行」としました。今月号の広報に御浜町、紀和町、熊野市が運行する自主運行バスの時刻表を折り込んでいます。ご活用下さい。

なお、これらのバスは、県の補助金の交付を受け運行していますが、運賃収入が少なくなると補助金が交付されなくなり、運行の継続が厳しくなります。みんなの公共交通機関として、乗って残そうという気持ちが必要です。皆さん、多数ご利用下さい。

詳しいことは、企画振興課(☎3-0507)までお問い合わせ下さい。

消防署からのお知らせ

おもちゃ花火の取り扱いについての注意

- ・燃えやすいものの近くを避け、周りに危険のない場所でやりましょう。
- ・水バケツを用意しましょう。
- ・大人のひとと一緒に遊びましょう。
- ・後始末はきれいにしましょう。
- ・花火に書いてある注意書きを読んで守りましょう。
- ・人に向けてたり、たくさんの花火に一度に火をつけたりしてはいけません。
- ・風の強いときはやめましょう。

消防設備等の

維持管理について

消防用設備等を設置している防火対象物の関係者は、設置された消防用設備等の維持管理が必要です。点検資格者による点検を実施して、いざという時に使用できるよう適切に維持管理をお願いします。

お問い合わせ先
熊野市消防本部予防課
☎0597-89-0994

国民年金保険料の申請免除

国民年金では、経済的な理由などで保険料納付が困難な場合、申請により承認されると保険料の納付が免除される制度があります。

なお、任意加入（60歳以降で受給権を付けるため任意で加入している等）の方及び学生の方は、申請免除の適用は受けられません。

※学生の方は「学生納付特例制度（保険料の納付が卒業まで猶予される）」がありますので、希望される方は、学生であることがわかる書類（学生証等）を持参のうえ、申請して下さい。

●申請（全額・半額）免除は

申請者本人・配偶者・世帯主のいずれもが次の要件に該当する場合に、全額または半額の保険料納付が申請月の前月から免除されます。

手続きは、役場税務住民課・町民サービスセンター・支所・連絡所で毎年必要です。（注1）

	本人・配偶者・世帯主のそれぞれの前年所得（※失業した方の所得は除かれます）
全額免除	35万円以下 扶養親族等があれば加算されます。
半額免除（注2）	68万円以下 扶養親族等があれば加算されます。

（注1） 昨年に引き続き申請を行なう場合は、7月から8月末頃までに手続きして下さい。手続きが遅れたことにより納付を要する期間が発生することもあります。また、審査の結果、免除が承認されなかった場合は保険料納付が必要です。

（注2） 半額免除が承認された場合、半額保険料の納付が必要です。

（注3） 失業されている方は、雇用保険受給資格証または離職者票の写しなどの添付が必要です。

※問い合わせ先

税務住民課 くらしと相談係
☎ 3-0512（担当 林）

●税務署だより●

消費税・地方消費税（個人事業者）の中間申告と納税

個人事業者の方で、前年分の確定消費税額（地方消費税額含む。）が60万円を超える方は、消費税・地方消費税の中間申告と納税が必要となりますので、所轄の税務署に「消費税及び地方消費税の中間申告書」を提出するとともに、消費税額・地方消費税額を納付しなければなりません。

（法）消費税法の改正により平成16年4月1日以降に開始する課税期間については、中間申告の申告・納付回数が改正されます。

財産を相続したとき

相続税は、相続や遺贈によってもらった「正味の遺産額」が「基礎控除額」を超える場合に、その超える額に対して課税されます。つまり、正味の遺産額が基礎控除額の範囲内であれば、相続税はかかりません。

↓
5,000万円+1,000万円×法定相続人の数

災 害 と 税

地震、火災、風災害などの災害によって、住宅や家財などに損害を受けたときは確定申告の際に、

- ①「所得税法」に定める雑損控除
- ②「災害減免法」に定める税金の軽減免除

のどちらか有利な方法を選ぶことによって、所得税の全部又は一部を軽減することができます。

※お分かりにならない点は、税務署へご相談を！

※問い合わせ先※尾 鷲 税 務 署 ☎ 0597-22-2222

税務住民課からのお知らせ

8月中旬に、国民健康保険税の本算定納税通知書（第3期分から第6期分）が届きますのでご確認ください。

また、8月は、町県民税第2期および国民健康保険税第3期の納期となっております。納期限までに忘れずに納めましょう。

納税は便利で確実な口座振替をどうぞご利用ください。

納期限 9月1日（月）

善意を

ありがとう

中央公民館へ、次の方から
図書の寄贈がありました。有
効に活用させていただきます。

阿田和 奥地 昭子 さん

保健だより



No.272

過剰な飲酒は 生活習慣病を引き起こします

21世紀の国民健康づくり運動「健康日本21」では、「節度ある適度な飲酒量」は、純アルコールに換算して一日平均20g程度としています。男性に比べてアルコールに比較的弱いとされる女性や高齢者、少量の飲酒で顔が赤くなる体質の人は、さらに少なくおさえるべきでしょう。そして、生活習慣病を防ぐためにも、次のルールを守りましょう。

◆あなたの健康を守るための12の飲酒ルール

①飲酒は1日平均2単位以下

1単位とは純アルコールで10g。2単位とはビールだと中ビン1本、日本酒で1合弱、ウイスキーでダブル1杯、ワインではワイングラス2杯弱の量です。

②女性・高齢者は少なめに

血中アルコール濃度が高くなりやすく、臓器障害を起こしたり、依存を早めたりします。

③すぐ赤くなる体質の人は少なめに

アルコールの分解が遅いため、飲酒量を抑えましょう。

④たまに飲んでも大酒しない

回数が少なくても一時に大量に飲むと、臓器障害を起こしたり、事故の危険を増加させたりします。

⑤食事と一緒にゆっくりと

空腹時や一気に飲むと、アルコールの血中濃度が急速に上がり、悪酔いや急性アルコール中毒を引き起こします。濃い酒は薄めて飲むようにしましょう。

⑥寝酒は極力控えよう

寝酒は、睡眠を浅くします。健康な深い睡眠を得るためには、アルコールの力を借りない方がよいでしょう。

⑦週に2日は休肝日

肝臓をアルコールから解放してあげましょう。依存も予防できます。

⑧薬物治療中は断酒

アルコールは薬の効果を強めたり弱めたりします。アルコールと一緒に飲むと、依存を早める薬もあります。

⑨入浴・運動前は断酒

心循環器系への変化を起こし危険です。

⑩妊娠・授乳中は断酒

おなかの胎児に悪影響があります。また、アルコールが授乳期の母乳に入り、乳児の発達を阻害します。

⑪依存症者は生涯断酒

飲酒のコントロールができないことが特徴で、断酒を続けることが唯一の回復方法です。

⑫定期的に健診を

定期的に肝機能検査などを受けて、飲みすぎているかチェックしましょう。

◆未成年者の飲酒問題

最近の調査では、未成年者の飲酒者数は喫煙者数とともに増加の傾向にあります。未成年者が初めて飲酒するきっかけは、意外にも家族との食事が多いようです。親が自覚して未成年者にお酒を与えないような環境づくりが必要といえます。

《未成年者が飲酒してはいけない理由》

①大人よりもお酒が身体に与える影響が大きく、短期間でアルコールによる悪影響が生じる。

②身長・体重の伸びが悪くなるなど体の成長を妨げる。

③雰囲気によって無理に飲酒することが多く、急性アルコール中毒をおこしやすい。

④大人に比べ、アルコール依存が早期に形成される。

⑤飲酒が判断を誤らせ、交通事故や性感症などの原因になりやすい。

⑥飲酒をきっかけとして、タバコ、さらには麻薬・覚醒剤に手を出しやすい。

⑦法律で禁止されているにもかかわらず飲酒する傾向は、子どもの法律軽視につながる危険が危ぶまれる。

8月

季節

カレンダー

赤ちゃんの散歩 ～日光浴より外気浴～

日光の浴びすぎが有害であることがわかってきました。赤ちゃんの皮膚は大人よりデリケート。日光を浴びすぎないように注意しましょう。

しかし、日光は季節を問わず浴びるものです。戸外で過ごせばいやでも浴びますし、少々曇っていても同じことです。5月から9月までは、比較的中日の紫外線が強いので、赤ちゃんの散歩は出来るだけ朝夕の時間帯にするように心がけましょう。



このコーナーは、
身近な情報を
皆さんにお伝えする
コーナーです



役場本庁での窓口証明業務（戸籍・住民票・印鑑証明のみ）は
午後6時15分まで受付しています。（月～金）

健康情報テレホンサービス
(津局)
059-223-1114
い い 医 師

(フリーダイヤル)
0120-141154

県保険医協会

- 朝9時から翌朝9時まで24時間、同内容のテープが流れます。
(祝日は前日のテープ)
- 毎月内容が変更されます。

女性相談のお知らせ

夫婦や男女関係の問題（家庭問題、結婚・離婚、配偶者等からの暴力等）、地域や職場での人間関係、生活上の困りごとなど、女性が抱えるいろいろな悩みや心配事について、婦人相談員が相談に応じ、解決の方法を共に考え、支援しています。

また、夫や恋人など親しい関係にある男女間の暴力（DV）の相談にも応じています。相談は婦人相談員がお受けし、相談内容、個人の秘密は固く守ります。

【相談場所（月・木曜日）】

三重県紀南保健福祉部 生活・子育て支援グループ
熊野市井戸町383

8月のテーマ

月	コレステロールが高いと言われた人に
火	飛蚊症
水	婦人の尿失禁
木	自分で出来る歯の健康チェック
金 土 日	肥満の問題点と対策

☎ 0597-854101
+ 問い合わせ先
教育委員会
☎ 3-0526 (担当 畑中)

御浜町福祉医療費 助成受給資格証の 更新のお知らせ

心身障害者・乳幼児・一人親家庭等・老人（68・69歳）・寡婦の方に対して行っている御浜町福祉医療費助成につきまして、平成15年9月1日以降、医療費助成を受けるには受給資格証の更新手続きが必要です。

対象者の方は、役場より送付された「更新申請書」に必要事項を記入して、8月18日（月）までに福祉保健課または

は町民サービスセンター、支所、連絡所へ提出してください。

+ 問い合わせ先
福祉保健課
☎ 3-0515 (担当 鈴木)

身体障害者巡回相談

【内容】
身体障害者手帳交付の要否判定、等級変更、補装具の要否判定等について、県の身体障害者更生相談所による巡回相談を行います。

【日時】 9月11日（木）

午後1時～2時（受付）
午後2時（診察）

【場所】 紀南病院

【診察内容】 整形外科・耳鼻科（聴覚に関するもの）

+ 問い合わせ先
福祉保健課

☎ 3-0515 (担当 鈴木)

風疹予防接種

現在対象年齢の接種率が全国的に低下していて、このまま免疫の低い人が増えると、将来風疹の感染による先天性

異常児の出生やそれを恐れた人工妊娠中絶が急増する可能性があります。

昭和54年4月2日～昭和62年10月1日生まれの未接種者を対象に平成15年9月30日まで無料にて予防接種を行います。希望の方は事前に左記までお申し込みください。

+ 申し込み、問い合わせ先
福祉健康センター住民健康係
☎ 2-3811

初盆お供えの 廃止について

昨年まで御浜町では、初盆のお宅にお供えを行っていましたが、行財政改革に伴う交際費の見直しにより、本年よりお供えを廃止させていただきますことになりましたのでご理解賜りたいと思います。

尚、昨年は23万2千円をお供えとして支出しております。また、近隣市町村も既に廃止がされております。

+ 問い合わせ先

総務課 調整室

☎ 3-0505 (担当 仲)

農薬は正しく 使いましょう

昨年、無登録農薬が全国的に流通し、使用されている実態が明らかとなり、国民の「食」に対する信頼を損なう大きな問題となりました。

このため、昨年12月に農薬取締法が改正され、今年の3月からこの改正法が施行されています。主な改正点は、①無登録農薬の製造・輸入・使用の禁止（販売は従来から禁止）②農薬使用基準に違反する農薬使用の禁止③罰則の強

化などであり、農薬を製造・輸入・販売・使用するすべての国民に関係する内容です。

農薬は農林水産省の登録のあるものを、ラベルをよく読んで使いましょう。

★問い合わせ先★

紀州地域農業改良普及センター
☎0597-89-6126

第7回おはなし・エッセイ コンクール募集

熊野地方公立図書館等連合会は、熊野地方在住の方を対象に「おはなし・エッセイ」を募集しています。

創作、または随筆で、40

0字詰め原稿用紙5枚以内（ワープロ可）。応募原稿は必ず右上隅を綴じて、別紙に創作・エッセイの別を書き、題名・氏名・住所・年齢・職業（学校名、学年）・電話番号を明記して、御浜町中央公民館まで送付してください。応募原稿は返却しません。締め切りは、9月30日（火）必着。

最優秀作1編は1万円分の図書券、優秀作3編には各5千円分の図書券、佳作には2千円分の図書券を進呈します。

★問い合わせ先★
新宮市図書館
☎0735-22-2284
中央公民館
☎2-3151（担当 清水）

知事と語ろう 本音でトーク

三重県では、県民と県との協働による三重県づくりに取り組みするため、知事が県内の市町村に出向いて皆さんと語り合う「本音でトーク」を、今年から実施します。この機会にぜひご参加下さい。

参加にあたって特に申し込みは必要ありませんが、ご意見を事前にいただける方は、役場総務課に置いてあるチラシの裏面にご意見等を記入し、FAXか郵送、またはE-mailで、参加される日の一週間ほど前までにお送り下さい。

なお、当日参加者多数の場合は、いただいたご意見を中心に意見交換を行います。取り上げることでできなかったご意見については、担当チームから後日必ず回答します。

【日時】

9月6日（木）
午後1時～3時

【場所】

御浜町役場3階

くろしおホール
★問い合わせ先★

三重県広聴広報チーム

☎059-224-2788
FAX 059-224-2032

E-mail: koho@pref.mie.jp

新書のお知らせ

町図書館だより

みなさんは、西アフリカにあるシエラレオネ共和国をご存じだろうか？私のまわりの友人数人にたずねてみたところ、だれ一人として知らなかったが、おおよそこんな国である。



世界で一番のちの短い国
シエラレオネの
国境なき医師団
山本 敏晴 著



四百五十万人。

この国は、世界一悪い医療統計記録がいつぱいある。

たとえば平均寿命は二十五～三十五歳と世界最短であり、日本人の平均が七十五～八十五歳であることと比較すると、わずか三分の一程度である。

このため、国連やWHO（世界保健機構）からつねに注目されている国であり、まぎれもなく世界最悪の医療事

情にある国だ。

今回私は、国境なき医師団（Medecins Sans Frontieres）からこの国に半年間派遣されたのだが、本書はその奮闘と涙と笑（？）の記録である。国際協力に興味のある人にとっては、多少なりとも興味をもっていただけの内容なのではないかと思っている。

ハماغがきよりV

新刊案内（中央公民館）

アイメイトと生きる

塩屋 賢一 著

失踪

西村 京太郎 著

大ピラミッドは宇宙からの遺産か？

南山 宏 著

7/6 七里御浜 クリーン作戦

美しい七里御浜海岸を
守るために・・・



神志山駅前



阿田和ピネ前

毎年恒例のクリーン作戦。早朝から、約750名の町民が町内8ヶ所の集合場所に集まり、海岸の清掃作業に励みました。今年は、5月の台風4号による高波で漂着した流木が大量に残っていたことから、それを数ヶ所に集める作業も同時に行われました。集まったごみは、可燃物2.5トン、不燃物3.5トンにもなりました。参加してくださった皆さん、ごくろうさまでした。

わがら元気塾 自主講座(8月分)

講座名	日時	場所	対象	参加費	その他
太極拳教室 〔定員30名〕	8月1日(金) 8日(金) 22日(金) 29日(金) 午後7時～8時30分	志原公民館 (22日以降、変更になる場合があります。)	一般	1回100円 (保険料)	《持ち物》 運動のできる 服装
親子 ふれあい 教室	8月30日(土) 午後1時～4時	中央公民館	幼児～一般 ※小学生以上は、 子どものみでも OK! ※幼児は、必ず保護 者同伴でお願い します。	無料	《内容》 ビデオ鑑賞と お話(平和教育)、 料理体験

★町内在住・在勤の方ならどなたでも参加できます。奮ってご参加ください★

〒申し込み・問い合わせ先〒 教育委員会生涯学習係 わがら元気塾事務局 ☎3-0526



7/12 神木夕涼み会



7/5 市木保育所



7/5 志原保育所

7/5 尾呂志夕涼み会



ふれあい 交差点

総務課

身近な話題を
お寄せください

行政係

*ボランティア・サポート・プログラムとは

道路を大切にし、住んでいる地域や場所をもっときれいにしたいという気持ちを具体的な活動に結びつけることを目的に考え出されました。その特色は活動を行うボランティア団体を中心にして、市町村などの地域の自治体、そして国土交通

省などの道路管理者が効率よくサポートをするため、それぞれに役割分担を決めるなど、地域ぐるみの運動としてシステムの進められていることです。

*「花でつるおう浜街道」

紀勢国道工事事務所では、国道42号におけるボランティア・サポート・プログラム

の愛称を「みんなで創るほんまもの道」として、運動を展開しており、現在6つの団体が登録して活動を行っています。

今回、御浜町でも、42号沿線でボランティア活動を行っている「浜街道おもう会」が、ボランティア・サポート・プログラムに参加することになり、先立って、その調印式が行われました。

活動内容としては、「花で



協定書に調印する北裏町長（左）、鈴木ひろみ代表（中央）、高木紀勢国道事務所長（右）

るおいとなるよう花の植栽・清掃を行うとともに、国道42号利用時に道路陥没や損壊等の異常や落下物等の交通障害などを発見した場合には、情報の提供を行います。

「浜街道おもう会」の会員の皆さん



*「浜街道おもう会」 会員の皆さん（敬称略）

み子子子美え子里美子美子代子紀子
ろき美智順智か恵千由つ由智節稔美代
ひみ登美さ真さ満美
木田井中川中屋野野本田内田野
鈴木永畑下峯田更畑畑坂辻西竹西植佐

はじめまして

(平成15年4月1日～30日届出分)



▶ 神志山 ◀



はのんちゃん
山田 葉乃音ちゃん
一男さん・沢美さん



あいなちゃん
東地 葵菜ちゃん
正守さん・勝代さん

住基ネットの二次稼動が始まります

昨年8月から、住民基本台帳ネットワークシステムが一次稼動していましたが、8月25日から、二次稼動します。

8月25日からできること

(1) 全国どこの市区町村（一部除く）でも住民票を取ることができます。

ただし、本人及び同一世帯の家族に限られ、住基カードや運転免許証など、身分を証明するものを窓口で提示する必要があります。

(2) 住基カードの交付

希望により1枚500円で交付します。写真入りと写真なしの2種類があります。

〒問い合わせ先〒

税務住民課 住民係 ☎3-0512

ふるさと就職相談会

地元での就職をお考えの方のための就職相談会です。Uターン就職希望の方、来春大学等卒業予定の方、仕事を探している地元の方、企業との出会いの場です。ぜひお越しください！

【日時】 8月11日（月）午後1時～3時

【場所】 パーク七里御浜モール ビネ 3階

【主催】 紀南雇用開発会議

〒問い合わせ先〒

熊野公共職業安定所（ハローワーク熊野）

☎0597-89-5351

PLAY BACK TOPICS

6月のできごと

御浜町老人クラブ連合会

ふれあい運動会



誰の似顔絵になるかな!?

6月27日（金）勤労者体育センターにおいて、御浜町老人クラブ連合会主催の「ふれあい運動会」が開催されました。町内の15の老人クラブから約300人のお年寄りが参加し、楽しいゲームなどを繰り広げました。

今年度からの新種目「パズルでどっこい」では、有名人の似顔絵パズルを完成させるのに、みんな頭をひねりひねり……。でも、最後には8人の似顔絵が見事に出来上がりました。

元気に体を動かし、大いに笑い、皆、童心に戻ってはしゃいでいました。

わがら元気塾

太極拳教室

精神を集中させて…



6月の毎週金曜日、わがら元気塾「太極拳教室」が開催されました。太極拳は、心と体と呼吸のバランスを大切にしており、疲れたときや気持ちが落ち着かないときなどに行うと、心身の疲れがとれ精神が安定してくるそうです。

毎回子どもから大人まで30名以上の参加者があり、ゆったりとした動きの中で気持ちを和らげながら、日常の疲れを癒していました。

この教室は、大変好評ということで、7月以降も引き続き開催されています。



シュート!! まちの風物詩

真夏の日曜の昼下がり、サッカー教室での子どもたちをキャッチ。大人がまいるような暑さでも、子どもたちにはなんのその。必死にボールを追いかけていました。御浜っ子は今日も元気いっぱいです。子どもはやっぱこうでなくっちゃね!

Photo 御浜小学校
グラウンドにて

『広報みはま』は、御浜町公式ホームページでも掲載しています。バックナンバーも取り揃えておりますので、是非ご覧ください。

◇御浜町ホームページアドレス◇
<http://www.town.mihama.mie.jp/>

平成15年度 御浜町総合防災訓練

【場 所】阿田和小学校グラウンド

【日 時】9月7日(日) 午前8時15分～11時30分

【想定訓練】地震被害想定のもと、避難訓練や初期消火訓練等を住民主体で実施することを計画しています。

※現在、危惧されている東南海・南海地震は、約100年から150年間隔で発生しており、今世紀前半にも発生する恐れがあるとされています。いざと言う時に被害を最小限に防ぐためにも、多数のご参加をお願いします。

↑問い合わせ先↑ 総務課 行政係 ☎3-0505

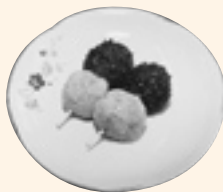
高齢者向けサテライト料理教室

二 色 団 子

材 料 (4人分)

豆腐	1/8丁	黄な粉	適宜
白玉粉	40g	青海苔	適宜
スキムミルク	12g	つまようじ	4本
砂糖	12g		
塩	少々		

- (1) 白玉粉はよくすりつぶし、スキムミルク、砂糖、塩、豆腐を加えてよく混ぜる。
- (2) 団子に丸めて沸騰した湯の中へ入れる。
- (3) 団子が浮き上がってきたら、水にとりあげる。
- (4) 黄な粉、青海苔をつけ串にさす。



御 浜 町
食生活改善
推進協議会

あ
と
が
き

さ あ夏休み。大海水プールもオープンしたし、子どもたちにとっては一年でいちばん嬉しい月です。▼大海水プールのシート張りは、実行委員やボランティアなど約50人が参加して、早朝5時から行われます。「なぜ、そんなに朝早くから?」と思われるかもしれませんが、そのシートは75m×25mの一枚仕様。少しの風でも吹き飛ばされてしまいます。ですから、いちばん風がない早朝が適しているというわけです。▼どんなイベントにしても、それを支える裏方さんの苦労があります。それを無駄にしないよう、来場者は、マナーのある行動をとりたいですね。